

令和元年 第8回

苓北町農業委員会総会会議録

令和元年第8回 苓北町農業委員会総会会議録

- 開催日時 令和元年8月8日（木）
午前9時30分から午前10時41分
- 開催場所 苓北町役場2階庁議室
- 出席者
(農業委員)
1番 荒木 義孝 2番 小野 三幸
3番 坂西 庄三 4番 山下 正道
5番 平井 多貴子 6番 塚田 修彦
7番 大仁田 金次
- 本日の欠席委員（1名） 山下 正道

- 議事日程
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2. 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第3. 議案第11号 農用地利用集積計画の認定について
日程第4. その他

6. 総会書記（農業委員会事務局職員）

事務局長 宮崎良成 局長補佐 瀬形茂 主事 酒井俊和

7. 会議の概要

1. 開 会 開会 午前9時30分

事務局

おはようございます。開会の前に7月26日に開催しました、遊休農地の解消、コスモスの種まきについては、お忙しい中、また大変暑い中、参加いただきありがとうございました。子供たちも楽しんで作業をしてくれたと感じているところです。次回は10月から11月頃花の摘み取りを予定していますので、皆様の協力をよろしくお願いいたします。それでは、只今から令和元年第8回の農業委員会総会を開会致します。まずは、大仁田会長からご挨拶をお願い致します。

大仁田会長

皆さん、おはようございます。

心配しておりました台風も雨だけということで、恵みの雨でもありました。まだ次々と発生しておりますので、その方が又心配ではあります。2, 3日前から益々暑くなりまして、皆様方も健康に気をつけて頑張っていたいただければと思っております。それから先程話がありましたコスモスの種まきについては、多くの方に参加していただきまして誠にありがとうございました。

今日皆さんに報告しようと思ひまして、現地を見てきました。ところどころ双葉がでて、生えそろうのはまだ2, 3日かかると思ひますけども、条件のいいところは出てきています。後は大きくなって花が咲くばかりではないかと思ひます。雑草も枯れて根性のあるのは、まだ残っているようです。これはどうしようもございません。楽しみになるなということで、報告しておきます。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日は山下委員が欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は大仁田会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します

議長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、3番の坂西庄三委員さんと5番の平井多貴子委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の宮崎氏、瀬形氏、酒井氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2. 議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題と致します。
事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第10号 農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。令和元年8月8日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

3ページをお開き願います。整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町富岡の畑1筆、面積は、129㎡です。

転用の目的は、宅地の拡張です。

権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細は、「譲受人は、隣接する宅地を購入する予定であるが、申請地は購入予定地と下段の畑の法面となっている。購入予定の宅地は駐車スペースが狭く、真横が法面となっているため危険である。宅地を拡張し駐車スペースを確保するため申請地を転用したい。」ということです。

申請地は、4ページから5ページをご覧くださいと思いますが、場所は町道春の迫線付近になります。審議の要点につきましては、記載のとおりであり、適当であると判断しております。また、申請箇所は農業振興地域内の農用地区域外であり、第1種農地ですが、既存の施設の拡張をする場合は、例外的に許可をすることができます。以上でございます

議長

はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

荒木委員

はい。本件につきましては、車で入るのに狭いと聞いておりました。またこの許可が下りてから、家の名義も代えないといけないと聞いています。

議長

他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。ございませんか。

小野委員

宅地を購入される予定であるが、申請地は隣接する法面のところだけということですか。

事務局

5ページをご覧ください。申請地の横に宅地があります。宅地を購入されるんですけど、駐車するスペースが狭いということで、隣の畑も一緒に購入しようということです。宅地を広げて駐車スペースに利用するという事です。

塚田委員

この宅地には人は住んでいるんですか。

荒木委員

以前は住んでいらっしゃいましたが、現在は空き家になっています。

議長

他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。
ございませんか。

(ありません。の声あり)

無いようでございますので、整理番号1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので整理番号1につきましては許可相当として県知事に意見書を送付致します。

議長

日程第3. 議案第11号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。事務局に説明を求めます。

事務局

はい、6ページをお開きください。日程第3. 議案第11号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。令和元年8月8日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

7ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の新規が11件ございます。

面積は畑11筆 4, 139㎡です。明細は8ページ、9ページに記載しています。

続きまして、転貸が11件ございます。

事務局

面積は畑11筆 4, 139㎡です。明細は10ページから11ページに記載しています。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

無いようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第11号は原案どおり認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農業者年金の推進状況について
2. 人・農地プランについて
3. 令和元年度熊本県農地利用最適化推進大会について

次回、令和元年第9回総会は、令和元年9月10日（火）午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

議長

無いようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和元年第8回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時41分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員
